

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和８年度九州地域におけるクルーズ受入環境高度化検討業務				
業務概要	業務名称	業 務 内 容			摘 要
		設 計 仕 様		単位	
	令和８年度九州地域におけるクルーズ受入環境高度化検討業務				
	計画準備	計画準備	式	1	
	九州地域におけるクルーズ受入環境高度化検討				
		九州に寄港するクルーズ船の動向分析	式	1	
		関係者ヒアリング	式	1	
		クルーズ船寄港に関する課題及び対応策の検討	式	1	
		意見交換会の開催	式	1	
		より良いクルーズ船受入環境高度化に向けたあり方の検討	式	1	
協議・報告					
	事前協議	回	1		
	中間報告	回	1		
	最終報告	回	1		
成果品					
	業務完成図書作成	式	1		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 久田 成昭 福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７				
契約年月日	令和8年7月8日				
契約業者名	令和８年度九州地域におけるクルーズ受入環境高度化検討業務みなと総研・セントラル設計共同体				
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門三丁目１番１０号				
契約金額（税込）	¥24,915,000				
予定価格（税込）	¥24,926,000				
随意契約によることとした理由	本業務は、最新のクルーズ船の動向を把握するとともに、関係者へのヒアリングを通じて、各港が抱える現状の課題や必要となる対応策を整理し、より良いクルーズ船受入に向けた方策を取りまとめることで、将来的な九州全体のクルーズ受入環境の高度化を目指すものであり、豊富な経験と高度な知識を要するため、受注業者に対しては、1. 配置予定技術者の経験及び能力（技術者資格、業務執行技術力等）、2. 業務実施方針（業務理解度、業務実施手順等）、3. 特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、みなと総研・セントラル設計共同体が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3 第4 項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。				
業務場所	発注者指定の場所				
業種区分	建設コンサルタント等				
履行期間（自）	令和8年7月8日				
履行期間（至）	令和9年2月26日				
備考					